

## 新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

感染力の強いオミクロン株 BA.2 系統による感染が広がり、オホーツク管内でも多数の感染者数が報告されています。

また、国ではマスク着脱の基準を明確化し、屋外では距離が確保できなくても会話がほとんどないこと、屋内では距離の確保と会話がほとんどないことを基準にマスクの着用の必要はないとしています。

町民の皆さんには、引き続き取り組んでいただきたい以下の感染対策や感染してしまった場合の対応についてお知らせします。

### 主な感染症対策

### 基本的な感染対策は日ごろから しっかりと実践しましょう



- マスクの正しい着用を心掛けましょう
- こまめに換気を行いましょ
- 手洗い・うがい、手指消毒をしましょう
- 体調管理を徹底しましょう
- 食事・会話の際は飛まつに注意しましょう
- 混雑する場所を避けるなど感染リスクを回避しましょう

### 感染した（陽性となった）場合

職場や学校、感染の可能性がある方などに連絡をお願いします。

発熱などの症状が出た日（無症状の場合は検査した日）の2日前から右記の行動を共にした方は感染の可能性があります。

### 感染の可能性がある状況とは

陽性者と感染の可能性がある期間中にマスクを着用せずに会話や食事をした方。

※目安は1m以内の距離で15分以上、対面で会話しただけです。また、咳やくしゃみをしていて、換気が悪かった、大声を出していたなどの場合は感染の可能性が高まります。

### 症状がある場合

- ①かかりつけ医にご相談ください。  
受診する際には、事前に電話し、「陽性者と接触があった」ことを伝えてください。  
受診にかかる費用は医療機関にご確認ください。
  - ②かかりつけ医がない場合は、次のいずれかに電話相談してください。
    - ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（☎ 0120-501-507 24時間受付）
    - ・最寄りの診療、検査医療機関
- 抗原検査キットを使うときは薬局などで「医療用」として販売されているものを使いましょう。  
「陽性・高リスク」と判定された場合は①・②の対応をお願いします。

### 症状がない場合

感染リスクが高い方と接触した町民の方など対象となる方にはPCR検査キットまたは抗原検査キット（7ページ参照）を希望する方に無料配布しています。  
希望する方は総務課防災危機管理係へお問い合わせください。



◀診療・検査医療機関  
北海道ホームページ  
はこちら

■問合せ 総務課防災危機管理係（☎ 47-2112 役場2階 窓口10番）

## 4回目の新型コロナワクチン接種のお知らせ

国より新型コロナワクチンの4回目接種の実施について方針が示されました。4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的としています。

訓子府町では国の指針に基づいて4回目ワクチン接種の準備を進めていきます。

- 対象者
    - ・60歳以上の方
    - ・18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方
  - 接種回数 1回
  - 接種間隔 3回目接種から、少なくとも5か月以上空ける
  - 使用するワクチン ファイザー社製および武田/モデルナ社製のワクチン
  - 接種券発送時期 6月下旬に発送を予定しています
- ※接種場所や接種スケジュールなどについては、詳細が決まり次第お知らせします。

■問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策班（☎ 57-3025）

## 抗原検査キットの無料配布を開始

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のため、抗原検査キットの無料配布を開始します。

- 対象者
    - ・まん延防止等重点措置などによる往来制限地域に連続して2日以上滞在した町民の方
    - ・オホーツク管内を除く地域に連続して2日以上滞在した町民の方
    - ・新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者などの感染リスクが高い方と接触した町民の方
- ※保健所が実施する健康観察などの対象となる方を除きます。
- 申込方法 申込書の提出が必要（用紙は総務課防災危機管理係にあります）
  - 検査方法 唾液の採取による検査
  - 実施期間 令和4年6月1日から令和5年3月31日まで
  - その他
    - 希望する方に、PCR検査キットも配布しています。
    - 町内事業所で集団感染が発生した場合も抗原検査キットを配布しています。個人への配布と取り扱いが異なりますので総務課防災危機管理係までお問い合わせください。
  - 注意事項
    - 検査キットによる判定は、100%信頼できるものではありません。感染が疑われる結果となった場合は、個人から直接、北見保健所（☎ 24-4171）に相談してください。
- ※新型コロナウイルス感染症の陽性・陰性は、保健所が実施する行政検査により判定されます。



■問合せ 総務課防災危機管理係（☎ 47-2112 役場2階 窓口10番）

今月の夜間町長室開放は6月8日(水)です ご予約は総務課（☎ 47-2112）まで



開設時間 18時30分～20時30分